

### 3 教育広報

昭和38年度における教育広報は下記のとおり実施された。

#### (1) 広報活動基本方針

「地方教育行政の組織運営に関する法律」の23条第18項「所掌事務に係る広報に関すること」により広報の重要性にかんがみて、国および県の文教施策を正確かつ敏速に広報して、県民の理解と協力を得て、本県教育振興発展をはかる。

#### (2) 広報事項

- ① 国および県の文教施策で周知徹底を必要とする事項
- ② 文教行政における国の法令、県の例条、規則などで周知徹底を必要とする事項
- ③ 教育の内容、方法の刷新、改善に必要な資料
- ④ 教育行政の諸問題について誤解されやすい問題、無関心な問題を正しく周知させる事項
- ⑤ 教育行政の円滑な推進に必要と認められる事項

#### (3) 広報手段

- ① 上記の目的を達成するため前年度に引続き「教育月報」「教育時報」「教育年報」を編集刊行配布した。
- ② 知事部局と緊密な連けいのもとに、ラジオ、テレビ、有線放送、県政ニュース等に広報資料を提供した。
- ③ 文部省発行の「文部広報」「広報資料」「教育委員会月報」の配布普及をはかった。

#### (4) 広報委員

昭和38年度の広報体制の強化をはかるため、各課室にそれぞれ広報担当者を委嘱して広報委員会を構成し、一体的推進をはかった。

秘書室 長谷川秀夫 渡辺五郎 福井淳夫  
財務課 古林義司  
福利課 大河原敬次  
学務課 六角 宏  
指導室 佐藤貞子 渡辺良雄  
社会教育課 深沢喜一  
保健体育課 阿部寿雄  
教育調査研究所 吉田良一  
県立図書館 若月洋次郎

#### (5) 「教育月報」の編集発行

- ① 広報対象  
主として市町村教育委員会、小中高等学校、各種学校、市町村長を対象とした。
- ② 編集要領  
年11回発行 1部24ページ 毎回2,100部印刷
- ③ 38年度の特集項目

- 4月号 学校管理、経営
- 5月号 学力向上
- 6月号 へき地教育・特殊教育
- 7月号 安全教育・生活指導
- 8月号 勤労青少年教育
- 9月号 教育研究団体の育成強化
- 10月号 スポーツの振興・体位の向上
- 11月号 芸術文化の向上
- 12月号 科学技術教育・産業教育
- 1月号 進路指導
- 2・3月号 市町村教育予算

#### (6) 「教育時報」の編集発行

- ① 広報対象  
主として小中高等学校教職員、市町村教育委員、市町村長を対象とし、広くPTA、民間団体をも考慮した。
- ② 編集要領  
年間48ページの枠内で重点的に集中広報を行ない、毎回20,000部印刷した。
- ③ 38年度の主な広報内容  
39号・教育長38年度の努力事項を強調  
・新しく教壇に立たれた先生方のために  
・教科書採択で不正取引にまきこまれないように  
40号・学力調査の円滑な実施集計を期待して  
・38年度全国小中学校学力調査実施要領  
・高校生の学力・適性能力テストの実施構想  
・38年度小中学校教育課程福島県研究集会実施要領  
41号・学力調査の集計を終わって  
・事例研究の意義  
・教職員の勤務条件に関する質疑応答  
・ミルク給食の普及に期待  
42号・38年度教育・文化功労者きまる  
・能研テスト受験申込について  
・ミルク給食の論点について  
・高校入試選抜要項の改正点  
・旅費請求訴訟問題にかかる覚書きの交換について  
43号・全国小中学校学力調査の概要  
・燃えてからではおそい  
・学校の管理運営をめぐる法律問題  
・画期的教育研究団体助成策

#### (7) 教育年報

- ① 編集方針  
ア 本県教育の1年間の歩みを記録することによって次年度の進歩改善に役立たせる。  
イ 県教育行財政の全般にわたり年間の成果を記録